

2020年10月7日策定  
兵庫県臨床工学技士会  
会長 三井 友成

## 外部企画のセミナー等を依頼された場合における共催・後援の基準

【目的】コロナ時代に対応した外部から依頼された企画のオンラインセミナーに対して、兵庫県臨床工学技士会として基準を作成し、会員に有益で公共性を担保したものを提供する

**後援**：依頼を受けた理事は、理事会の承認を得る（2回目以降は報告のみ）  
臨床工学技士に関連した内容で後援の依頼があるものを対象とする  
技士会のウェブサイトに掲載することが出来る（1カ月以上前の申請）

**共催**：理事会の承認を得る（毎回）  
内容が学術的であり、タイトルに商品名が無いこと  
商品に関する話が1/10以下であること  
賛助会員（予定）であること  
ドットコムで広報することが出来る（6カ月以上前の申請）  
技士会のウェブサイトに掲載することが出来る（1カ月以上前の申請）

\* 特定の分野に偏らないよう各部門 年3回までとする

\* ランチョンセミナー等、当会から依頼する場合はこの限りではない